

経営協議会報

総務部総務課

平成16年4月2日（金） 経営協議会

審議事項

(1) 中期目標・中期計画について

総務課長から、昨年9月に文部科学省へ提出した「中期目標・中期計画（素案）」について、提出後の文部科学省等からの通知等に基づき、修正した部分についての説明があり、特に経営の部分について、財務企画課長から資料に基づき以下の3点について説明があった。

①「中期計画期間中において、平成15年度実績と比べ、科学研究費補助金等競争的研究資金の採択額を50%、受託研究費等の外部資金獲得額10%の増額を図る。」

②「一般管理費を毎年対前年度比1%以上、中期計画期間終了時には対平成16年度比7%以上縮減を目標とする。」

③「中期計画予算、収支計画及び資金計画等について」

科学研究費の採択額及び外部資金の増額については、委員から「科学研究費の70%の申請率は低い設定であり、100%以上を目指し、研究についても評価の高いものを目指すべき。」、「産官学の共同研究等をもっと積極的に推進し、外部資金を多く受け入れるように努力したほうがよい。」等の意見があった。

一般管理費の縮減については、委員から「中期計画終了時に対平成16年度比7%の縮減目標については、無理のない数値の設定でよいのでは。」等の意見があり、審議の結果、役員会等で再度検討することになった。

中期計画予算、収支計画及び資金計画については、委員から「減価償却費の算定はどうなっているのか。」、「附属病院の経営改善係数2%は明記されてはいないが、これを達成するには、具体的な数値目標を掲げないと評価の対象になりにくいのではないか。」また、「土曜日診療の実施等で収入向上のための努力が必要なのではないか。」等の意見があった。

この件について、学内委員から「附属病院の経営改善係数2%を達成する方策と土曜診療等については今後検討したい。」との発言があり、具体的な数値目標の設定についても検討することになった。

また、総務課長から、修正案は4月20日までに提出する予定である等の「中期目標・中期計画等関係スケジュール」について、資料に基づき説明があった。

(2) 業務方法書について

総務課長から「業務方法書」について、資料に基づき説明があり、原案どおり了承された。

(3) 国立大学法人琉球大学組織規則及び関係規程について

総務課長から「国立大学法人琉球大学組織規則及び関係規程」について、資料に基づき説明があり、委員から「経営協議会の委員の代理出席」について質問があり、総務部長から「重要な会議であり、委員については代理を認めていない。」との説明があった。

また、委員から「学長選考会議の規程の制定時期」について質問があり、総務部長から「後日、学長選考会議の委員構成及び規程案等を作成し、審議いただくこととしている。」旨の説明があった。

また、委員から部局長等懇談会の役割等に関連して「従来の学部中心の大学運営体制ではなく、今後は課題毎に担当理事が責任をもって大学運営を担うべき。」、「部局長等懇談会の位置付けは、役員会及び教育研究評議会など法律に定められた会議との区切りを明確にすべき。」等の意見があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(4) 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準等について

人事課長から「役員に対する報酬及び退職手当の支給基準等」について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(5) 職員の給与及び退職手当の支給基準等について

人事課長から「職員の給与及び退職手当の支給基準等」について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(6) 会計規則及び関係規程について

財務企画課長から、資料に基づき「国立大学法人琉球大学会計規則」、「国立大学法人琉球大学予算規程」及び「国立大学法人琉球大学会計実施規程」の説明があった。

「国立大学法人琉球大学会計規則」について、委員から特に意見等はなく、了承され、その他については次回の経営協議会へ諮ることになった。

なお、委員から「入札の不正を監視する学内の仕組みが必要ではないか。」との意見があり、検討することになった。

(7) 琉球大学知的財産ポリシーについて

知的財産本部設置検討ワーキンググループ委員長の渡久地工学部教授から「琉球大学知的財産ポリシー」について、資料に基づき説明があり「琉球大学知的財産本部」の運営に係る規則、規程等基本的な事項について了承された。

なお、その他調整すべき事項については、次回に諮ることになった。

(8) その他

① 次回の経営協議会の開催について

総務部長から、次回の経営協議会の開催については、5月の連休後に予定しており、改めて日程調整をさせていただくことが説明された。